

山ト協適第97号

平成26年10月17日

会 員 各 位

(公社) 山形県トラック協会
会 長 矢 野 佳 伸



「歩行者保護、早目ライト点灯推進強化旬間」及び「高齢者の交通事故防止
強化月間」の実施について

平素は、当協会の業務運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、山形県交通安全対策協議会（会長 山形県知事）から標記の事故防止対策について取り組みの依頼がありました。

例年、日没が早まる10月～12月にかけて交通死亡事故が多発しており、発生時間帯も夕暮れから夜間に集中しております。特に、高齢者の道路横断中の事故など高齢者に関する交通事故の多発が懸念されることから、別添各実施要綱の重点等を運転者に徹底していただきますようお願い申し上げます。

なお、10月11日（土）午前4時ころ、富山県黒部市の北陸自動車道上り線で、県内事業所の大型トラックが前方走行車線に停車していた無人の工事用車両に追突し、34歳の運転者が死亡する痛ましい事故が発生しております。

本年の県内事業用トラックによる死亡事故は6件、有責事故が3件（前年比2件増）、うち追突形態が2件となっております。

これから年末にかけて繁忙期を迎え、輸送量の増加とともに道路環境が変化し、交通事故の多発が懸念されますので、標記の安全運動及び正しい運転・明るい輸送運動に積極的に取り組まれ、交通事故防止に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

(担当)

適正化事業部 大瀧

電話 023-624-1989

平成26年度 歩行者保護、早めライト点灯推進強化旬間 実施要綱

1 目的

昨年の10月から12月までの交通事故による死者数は、全体の約4割にあたる17人を数え、うち約半数は午後3時から7時までの時間帯に集中しており、日没がさらに早まるこの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の増加が懸念される。

このような状況を踏まえ、今年度の「高齢者の交通事故防止推進強化月間」（11月1日（土）～30日（日））に先立ち、標記強化旬間を設け、運転者に対し歩行者への思いやり運転と早めのライト点灯を呼び掛けるとともに、歩行者・自転車利用者に対し、夜光反射材の直接貼付活動などを実施することにより、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故防止を図ることを目的とする。

2 期間

10月22日（水）～10月31日（金）

3 重点

- 歩行者保護意識の向上
- 早めライト点灯の実践、夜光反射材の普及促進

4 全機関・団体の具体的推進事項

(1) 推進体制の確立

- 地域（地区・市町村等）における歩行者保護、早めライト点灯活動推進会議等の開催
- 歩行者保護、早めライト点灯活動推進計画の策定

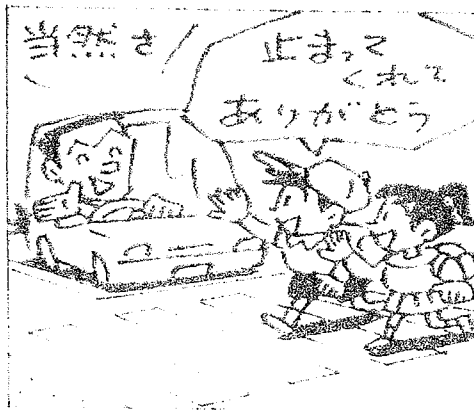
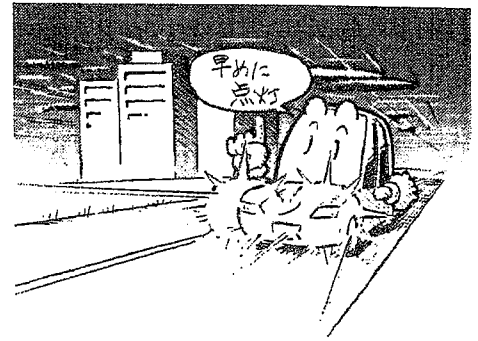
(2) 推進事項

① 広報活動

- チラシ配布、街頭立哨、広報車等による広報
- 会議、会合等での呼び掛けによる広報

② 街頭指導、世帯訪問活動

- 通勤、通学時の街頭での指導啓発活動
- 交差点、横断歩道等街頭での早めライト点灯呼び掛け活動
- 各種イベントやスーパー、病院などにおける夜光反射材の直接貼付活動
- 交通安全教室の参加者等に対する夜光反射材の直接貼付活動
- 世帯訪問等における夜光反射材の直接貼付活動

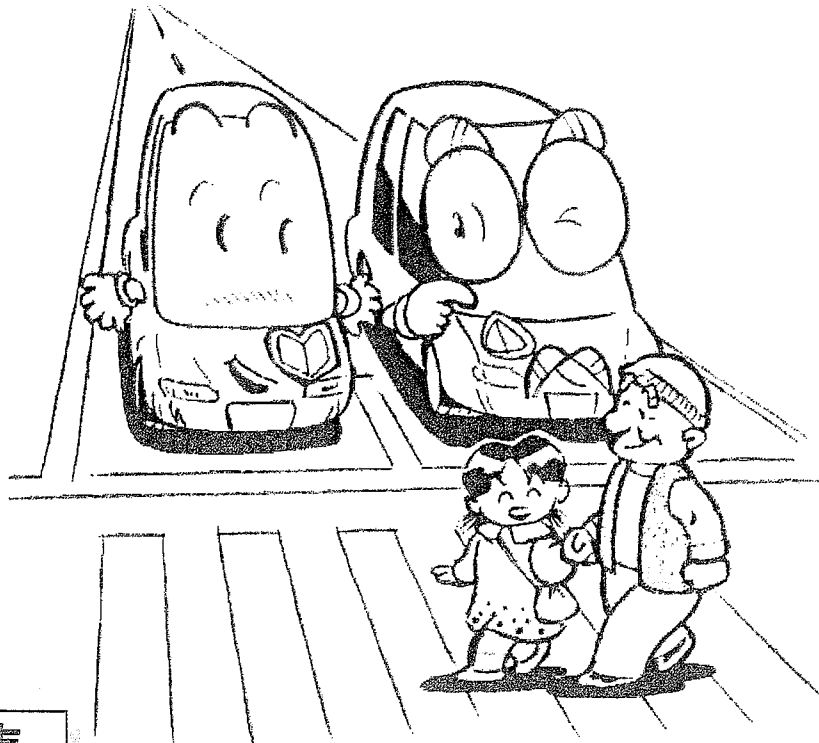


平成26年度

高齢者の交通事故防止推進強化月間

実施要綱

期間:11月1日(土)~11月30日(日)



重点

～ 具体的行動 ～

〔歩行者・自転車〕

- 道路を横断しようとするときは、手や旗等で「横断する意思表示」をしよう
- 道路を横断するときは、「右・左の安全を確かめる」など、「安全横断5則」を徹底しよう
- 夕方からの外出は、運転者から目立つ明るい色の衣服を着用し、ピカピカ光る夜光反射材を身につけよう
- 自転車も、一時停止場所では必ず停止し、夕暮れ時は早めにライトを点灯しよう

〔運転者〕

- 横断歩道の手前では減速して横断歩行者に備え、横断者がいる時は、一時停止して歩行者を横断させよう
- 子どもや高齢者を見かけたら、その行動に注意するとともに、横断歩道以外の場所でも止まって、横断させる「思いやり運転」をしよう
- 夕暮れ時は、薄暗くなり始めたと感じたら早めにライトを点灯し、夜間はライトをこまめに切り替えて、ハイビームを活用しよう
- 70歳以上の運転者は、高齢運転者マークを表示しよう
- 飲酒運転は絶対にしない、させない、許さないを徹底しよう
- 全ての座席で必ずシートベルト・チャイルドシートを着用しよう
- 人にも地球にも優しい「エコドライブ」を実践しよう

安全横断5則

- ① 安全な場所を選ぶ
- ② 道路の端で必ず立ち止まる
- ③ 右・左の安全を確かめる
- ④ 安全を確かめたら、まっすぐさっさと渡る
- ⑤ 横断中も右・左の車の動きに気を配る



主催 山形県交通安全対策協議会

第1 目 的

昨年、県内における交通死亡事故の発生件数は39件で、特に11月から12月の2ヵ月間に集中して16件発生している。

うち高齢者が犠牲となった事故は12件で、その半数となる6件は午後3時から7時までの時間帯に集中し、うち4件は道路横断中の事故である。

本年は昨年同時期に比べ、交通死亡事故の発生件数も増加傾向にあり、また、その約半数は高齢者が占めているため、日没がさらに早まるこれからの時期は、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故、特に道路横断中の高齢者が被害に遭う交通事故の増加が懸念される。

このような状況を踏まえ、各機関・団体が連携して集中的な交通事故防止活動を展開することにより、地域全体で高齢者を見守る環境をつくり、高齢者の交通事故を防止することを目的とする。

第2 各機関・団体の具体的推進事項

推 進 主 体	推 進 事 項
各 機 関 ・ 団 体 (共 通 事 項)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交差点では「しっかり止まってはっきり確認」の実践 ・ 高齢運転者マークの表示と表示車両に対する思いやり運転の徹底 ・ 「早めライト点灯運転」の実践と前照灯のこまめな切り替えによるハイビームの積極的活用 ・ 夜光反射材の直接貼付活動等による普及及び着用促進 ・ 高齢者対象の個別訪問、街頭指導による安全意識の高揚 ・ 飲酒運転を「しない、させない、許さない」気運の醸成 ・ 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底 ・ ゆっくり発進、ゆっくり停止のエコドライブの周知及び実践 ・ 各種広報紙、防災無線、有線放送、回覧板等による広報の強化
国 ・ 県 ・ 市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夕暮れ時間の広報車による重点広報 ・ ラジオスポット放送、庁内放送、広報紙、掲示板等による広報 ・ 老人クラブ等との連携による参加・体験型中心の交通安全教室の開催 ・ 高齢者対象の個別訪問、街頭指導の推進
警 察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通要点（幹線道路の主要交差点や交通事故多発交差点）における立哨交通監視の徹底による運転者に対する注意喚起と高齢者の保護誘導 ・ 横断歩行者保護規定に関する広報啓発と横断歩行者妨害違反取締りの強化 ・ 4S（酒、信号、シートベルト、スクールゾーン）対策の推進による飲酒運転、信号無視、シートベルト非着用、スクールゾーン通行禁止違反に重点を置いた交通指導取締りの強化 ・ 歩行者・車両の通行の妨げになる違法駐車車両の取締りの強化 ・ 自転車利用の高齢者に対する指導の強化 ・ 高齢ドライバーに対する交通安全ゆとり号を活用した運転適性検査と基本的な交通ルールの個別指導の実施 ・ 「高齢者交通安全訪問キャンペーン」の推進 ・ 高齢者交通事故防止対策重点地域等における高齢者世帯訪問を通じた個別指導活動の推進
交 通 安 全 母 の 会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者交通事故防止対策重点地域での高齢者世帯訪問指導の強化 ・ 世帯訪問時の夜光反射材の直接貼付活動の推進 ・ 世代間交流による交通安全活動の推進 ・ 事故に遭わない・起こさない家庭づくりの推進 ・ 家族から飲酒運転を出さない声かけの推進
老 人 ク ラ ブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夕暮れ・夜間における「明るい色の服装」、「夜光反射材の着用」の推進 ・ クラブ単位の主体的交通安全教室の開催 ・ 高齢運転者マークの普及と表示の促進 ・ 会員から飲酒運転を出さない声かけの徹底 ・ 「高齢者交通安全訪問キャンペーン」の推進
交 通 安 全 協 会 安 全 運 転 管 理 者 協 会 指 定 自 動 車 教 習 所 協 会 関 係 団 体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定自動車教習所開放による高齢者安全運転講習会等の開催 ・ 交通安全活動推進センターによる高齢者交通安全教育の推進 ・ 広報車による街頭広報の推進 ・ 各種媒体を利用した広報活動の推進
保 健 ・ 福 祉 ・ 医 療 関 係 機 関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係高齢者に対する交通安全一言声かけの推進 ・ 民生委員児童委員等による高齢者への交通安全一言声かけの推進

第3 街頭指導強化の日

11月4日(火)、11月17日(月)

交通安全

「やさしさを のせて走ろう 山形路」

県民運動